

次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

会社が、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、全従業員の働きやすい環境の整備などに取り組み、従業員の能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1、計画期間：2015年4月1日 ～ 2020年3月31日

2、行動計画と目標

- (1) 子育てを行う従業員の仕事と家庭の両立を支援するため育児休業等の規程を周知する。
- (2) 労働環境の整備
 - 総労働時間の短縮促進
 - A、時間外労働時間の削減
 - B、有給休暇の取得促進

3、目標に対する対策

- (1) 仕事と家庭の両立を支援するため育児休業等の規程の周知
 - 『対策』
 - 2015年～育児・介護休業規程の周知
 - 2016年～制度に関する資料を作成し掲示する
- (2) 総労働時間の短縮促進
 - 『対策』
 - 2015年～労働時間管理について教育を実施
 - 2016年～年次有給休暇の計画的取得について実施
 - 2017年～労働時間管理、有給休暇取得の実施状況確認と維持管理